

31足体協発第109号  
令和元年5月31日  
(公印省略)

各連盟・協会 各位

(公財) 足立区体育協会  
会長 渡邊 義和

スポーツ施設における喫煙マナーの徹底について (依頼)

平素より、足立区のスポーツ事業および当協会事業へのご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、近年各スポーツ施設や区スポーツ振興課に対して、施設利用者およびその保護者の喫煙に関する苦情が多数寄せられています。足立区では、区内全域で歩行喫煙・ポイ捨てを禁止するとともに、受動喫煙防止を目的として、区立公園や公共施設敷地内での喫煙を禁止しています。また、歩道での喫煙につきましても、近隣への迷惑(「人の方向に煙が流れる」「たむろする」など)にならないよう、利用者に対し、喫煙マナーの徹底をお願いしているところです。苦情等の多い施設では、独自の対策として、全利用者に対して啓発チラシを配布したり、利用者の多い土日の大会に合わせて巡回体制を強化したりするなどの対応をしていただいておりますが、十分な効果を得られていないのが実情です。

こうした状況が長く続き、近隣住民や非喫煙者さらには体育施設運営者との信頼関係を損ねますと、各施設の貸し出し中止措置などにより大会等の開催自体にも影響する恐れがございます。

つきましては、貴連盟・団体の利用者に対し、上記マナーを改めて周知していただきますようお願いいたします。

スポーツを愛する皆様が、競技中だけでなく施設利用の面でもフェアプレー精神を発揮していただき、近隣の皆様とともに気持ちよく過ごしていただける環境を作り出していただくと切に願っております。

何とぞご理解とご協力をどうぞよろしくをお願いいたします。

【担当】

足立区体育協会事務局

電話 03-3880-5916